

11．主要株主の商号、氏名又は名称

(ふりがな) 商号、氏名又は名称	保有する議決権		住 所
		割合	
		%	

（記載上の注意）

- 1．「主要株主」とは、第3条第1号に規定する主要株主をいい、実質的に保有する議決権の多い順に記載すること。
- 2．「割合」とは、保有する議決権の総株主等の議決権に対する百分比をいう。
- 3．記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を第7面の次に添付すること。